

南納税協会 主催セミナー

2023年からのインボイス制度で
何が変わる？

南納税協会 他納税協会 一般	無 料 2,000円 3,000円
----------------------	----------------------------

インボイス制度の導入に向けて 免税事業者がとるべき対策

2023年10月から消費税のインボイス制度(適格請求書等保存方式)が導入されます。インボイスとは、販売対象ごとに消費税が記載された納品書又は請求書のことを指します。制度の導入後は、インボイスを発行できるのは「課税事業者」に限られ、課税事業者は、インボイスが発行されない取引に係る仕入税額を差し引くことができなくなります。これにより、事業収益1,000万円以下の免税事業者の場合、取引先から頼まれてもインボイスを発行することができず、販売先から仕入先の変更や仕入価格の値下げを求められるなど、事業活動に大きく影響を及ぼすことが考えられます。免税事業者にとって、そのまま事業活動を行うか、課税事業者になるのか、難しい選択を迫られることとなります。本セミナーでは、免税事業者がインボイス制度導入に向けてとるべき対策について、わかりやすく解説いたします。

【日時】 2022年 **2月8日** (火) 14時00分～15時30分

【場所】 南納税協会 3階 会議室

大阪府中央区谷町7丁目5-22 TEL 06-6762-2457

【講師】 公認会計士・税理士 **清原 裕平 氏**

【主催】 公益社団法人 南納税協会

【定員】 20名 (先着順)



感染症対策のため少人数制とさせていただきます。
 このため参加人数を1会員・1事業所につき2名とさせていただきます。
消費税の課税事業者ではない事業者の方を対象とさせていただきます。
 申込後キャンセルされる場合は、必ず事務局までご連絡ください。キャンセル待ちの方がいる場合もありますので、ご協力をお願いいたします。

お申込み参加に当たって

- ・新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止となる場合がございます。
- ・参加の際は、マスク着用にてのご来場をお願いします。
- ・当日発熱等の症状が疑われる方は受講をお控えください。感染拡大防止と安全第一へのご理解をお願いします。

【問合せ先】 南納税協会 TEL 06-6762-2457

※下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。
南納税協会のホームページからもお申し込みいただけます。

◇ インボイス制度 免税事業者がとるべき対策 受講申込書 ◇

公益社団法人

南納税協会宛 (FAX 06-6762-5015)

年 月 日

※受講票の送付並びに受付完了のご通知はいたしません。

※ご記入頂いた個人情報、当協会の研修会・セミナーに関する連絡、確認、各種サービスに関するお知らせ等にものみ使用させていただきます。

○をご記入ください

・南納税協会員 ・他納税協会員 ・一般

会社名		氏名	
住所	〒	TEL	
		FAX	